

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、秋田県雄物川筋土地改良区から次のとおり役員の
就任の届出があったので、同条第18項の規定に基づき、公告する。

平成31年4月9日

秋田県知事 佐竹敬久

- 1 就任理事の住所及び氏名
横手市平鹿町醍醐字中沖田8番地

柿崎幹夫